

平成31年度

南郷里地域づくり協議会

総 会

日時：平成31年4月20日(土) 午後7時00分から

場所：南郷里まちづくりセンター 多目的ホール

南郷里地域づくり協議会

## 総 会 次 第

### 1. 開会

### 2. あいさつ

### 3. 議事

- ① 第1号議案 平成30年度事業報告について
- ② 第2号議案 平成30年度一般会計決算報告について
- ③ 第3号議案 平成30年度特別会計決算報告について
- ④ 第4号議案 平成31年度役員選出について
- ⑤ 第5号議案 平成31年度事業計画（案）について
- ⑥ 第6号議案 平成31年度一般会計予算（案）について
- ⑦ 第7号議案 平成31年度特別会計予算（案）について
- ⑧ 報 告 南郷里地域づくり計画（案）の中間報告について
- ⑨ 報 告 第2期南郷里地区福祉活動計画の報告について

### 4. その他

### 5. 閉会

**総会終了後、部会ごとに分かれていただき、部会を開催します。**

- ・文化・スポーツ部会（場所）会議室B
- ・社会福祉部会 （場所）多目的ホール
- ・子ども育成部会 （場所）会議室A

**\*各自、出席する部会は12ページ、13ページでご確認下さい。  
わからない点がありましたら役員、事務局におたずね下さい。**

## 平成30年度南郷里地域づくり協議会事業報告

### 1. 継続部会事業の推進と要望活動

三部会（文化・スポーツ部会、社会福祉部会、子ども育成部会）による、住民の交流事業や「命のバトン」事業、子育て支援の事業など、課題に即した事業を推進する。また、構成団体の要望を把握し、実現に向けた活動を行う。

○3部会において計画していた事業を予定どおり実施することができた。主な事業の実施概要は2ページのとおりです。

○自治会をはじめ各種団体から要望事項を募集し、関係機関と話し合うなど対応した。グリーンベルト、市設防犯灯の設置で効果を上げた。

### 2. 継続地域づくり活動の普及、啓発

会員の地域づくり活動への関心を深め、協議会事業への積極的な参加を促すため、「地域づくり推進大会」を継続して開催する。また、広報紙「南郷里ニュース」やホームページを活用した情報発信を行い、会員に対しての積極的な啓発を行う。

○地域づくり推進大会を2回(12月、3月)開催した。

○毎月1回「南郷里ニュース」を発行した。また、ホームページの配信を継続して行った。

### 3. 継続・新規まちづくりセンターの指定管理者業務の遂行

まちづくりセンターの指定管理者となって4年目、第2期1年目に当たる今年度は「指定管理者指定申請書」および「年次計画書」に従い、着実に業務を遂行する。特にまちづくりセンターが社会教育施設からコミュニティ施設に位置付けされたことから住民が利用しやすい施設として管理運営をしていく。

○まちづくりセンターの指定管理者として管理運営について、年次計画書等に基づいて業務を執行した。

○まちづくりセンターのコミュニティ施設としての運営について、引き続き取組んでいく必要がある。

### 4. 継続・新規その他

#### (1) 南郷里地域活力プランナーおよびサポーター活動の推進

次期地域づくり計画策定のための最終年度であり、活動を一層充実させ、計画を策定していく。

○地域活力プランナーの業務として、平成29年に実施したヒアリングの報告書「南郷里地域の姿」の編集、発行を地域活力プランナーサポーターの協力を得て行った。また、次期地域づくり計画策定では、策定委員会を設置し、会合を延べ10回開催し、策定作業を進めた。

#### (2) 長浜市からの受託事務の遂行

長浜市から広報ながはま等自治会あて文書引き渡し業務を受託する。併せて受託事業の

提案を行っていく。

○今年度から文書引き渡し業務を受託し、協議会の構成員である南郷里つくし隊に委託して実施した。

5. **新規**次期地域づくり計画の策定および協議会組織の充実

地域づくり活動の指針となる次期地域づくり計画（平成31年度から5ヶ年計画）を策定し、地域課題に対応できる制度の創設や事業の実施に取り組む。また、地域づくり計画の実現のために、協議会組織の運営方法、部会の見直し、財源確保などについて検討する。

○次期地域づくり計画策定は、地域活力プランナーサポーターとともに前述のとおり策定委員会を設置し、会合を延べ10回開催し、策定作業を進めた。また、協議会組織の運営方法、部会の見直し、財源確保について、既述の策定委員会で協議を行ったが、広く意見を聞く必要があり、次年度も引き続き、協議し、検討する。

◎平成30年度に実施した主要事業の概要

実施事業	実施月日	実施状況
<b>(文化・スポーツ部会)</b>		
親善ソフトボール大会	6月10日(日)	2会場で実施、参加者:16自治会・350人
親善ビーチボール大会	9月23日(日)	参加者:14自治会15チーム・80人
第54回文化祭	10月27日(土) 28日(日)	作品展示(27・28) フリーマーケット(27) 遠州流茶道野点(27) ステージ発表(28)
第54回楽市楽座	28日(日)	18自治会6団体出展 参加者:1,800人 (両日で)
歴史ウォーク	11月25日(土)	地域の南東部をウォーク 参加者:10人
<b>(社会福祉部会)</b>		
福祉委員研修会	5月25日(金)	参加者:27人
命のバトン	通年	利用:140世帯・160人(H30、4、1現在)
三世代交流グラウンドゴルフ大会	7月15日(日)	参加者:90人
高齢者ふれあい交流会	11月10日(土)	ひとり暮らし、高齢者世帯の方 参加者:61人
友愛訪問(各自治会)	12月	ひとり暮らし、寝たきりの方への訪問 261人
サロン支援	3月	ふれあいサロン事業助成 9団体助成
<b>(子ども育成部会)</b>		
子育て広場「はぐみんぐ」	5月～2月	全17回実施、参加者:延べ 234組・591人
家庭教育講演会	5月27日(日)	道徳教育に係る講演、参加者:82人
第2回家族のきずな作文募集、表彰・発表	募集:6月～7月 発表:11月25日	募集;南郷里小4、5、6年生 表彰、発表会;参加者:95人
南郷里つ子まなびの広場	7月25日～8月 10日で全9日間	参加者:延べ509人
愛のパトロール	7月、8月、12月の 3回	参加者:28人
あいさつ運動	通年	小学校PTAと連携、強調月間10月
青少年健全育成標語募集、展示	募集:11月 展示:2月～3月	応募数:185点 展示日数:44日
クリスマス会	12月16日(日)	参加者:425人

## 平成30年度南郷里地域づくり協議会一般会計 決算書

平成30年4月1日～平成31年3月31日  
(円)

## 収入の部

科目	予算額	収入済額	差引額	内容
繰越金	1,291,117	1,291,117	0	
市交付金	1,571,000	1,577,000	6,000	地域づくり活動事業交付金 1,193,000円 地域づくり一括交付金(自治会発送業務) 384,000円
委託金	1,591,200	1,591,200	0	地域活力プランナー設置委託 132,600円×12ヶ月
負担金	1,150,000	1,150,000	0	南郷里連合自治会負担金 1,150,000円
文化芸術助成金	36,000	26,000	△10,000	長浜文化芸術団体協議会助成金 26,000円
社協会費	175,000	180,000	5,000	賛助会費:5,000円×36事業所
社協活動助成金	618,000	877,400	259,400	地区社協活動推進事業補助金 活動推進事業補助金 633,050円 " 事務局運営補助金 244,350円
歳末助け合い	20,000	20,000	0	歳末助け合い募金事業助成金 20,000円
青少年助成金	80,000	80,000	0	市青少年育成市民会議助成金 80,000円
子ども会会費	52,000	53,800	1,800	100円×各町子ども会人数
小学校PTA協力金	50,000	50,000	0	南郷里小学校PTA地域協力金 50,000円
その他の収入	45,000	55,000	10,000	社会福祉部会から子ども会への助成 45,000円 寄付(家庭教育講演会講師様から) 10,000円
雑収入	683	24	△ 659	預金利息
合計	6,680,000	6,951,541	271,541	

## 支出の部

科目	予算額	支出済額	差引額	内容
人件費	1,591,200	1,585,771	△ 5,429	プランナー(2人)人件費 1,585,771円
会議費	200,000	128,046	△ 71,954	総会、役員会、運営委員会、企画運営員会議、サポーター会議、計画策 定委員会の会議
通信運搬費	150,000	142,315	△ 7,685	郵便料金・インターネット接続代など
広報普及費	150,000	143,045	△ 6,955	広報紙発行経費
事務所費	600,000	540,802	△ 59,198	一般事務用品、労災保険料、地協事務運営費など
部会事業費	2,620,000	2,800,604	180,604	文化・スポーツ部会 771,954 親善ソフトボール大会 135,499 親善ビーチボール大会 48,911 文化祭 180,899、楽市楽座 386,595 歴史講座(歴史・健康ウォーク) 20,050 社会福祉部会 1,280,330 在宅福祉助成金 431,500 三世代交流 69,005 高齢者ふれあい交流会 158,500 支援事業(サロン活動支援等) 214,194 命のバトン 0 福祉委員研修会 2,246 コミュニケーション麻省セット(付属品含む)145,445 賛助会員謝礼 19,440 部会運営経費 240,000 子ども育成部会 748,320 愛のパトロール・青少年育成標語募集、展示 56,269 南郷里っ子まなびの広場 110,892 クリスマス会 191,101 子育て広場「はぐみんぐ」156,796 家族のきずな 150,000 家庭教育講演会 26,798 あいさつ運動 56,464
事業費	280,000	443,520	163,520	地域防災事業関係 37,980 報告書「南郷里地域の姿」発行 405,540
委託料	192,000	192,000	0	
雑費	10,000	5,000	△ 5,000	戦没者追悼法要御仏前
予備費	886,800	0	△ 886,800	
合計	6,680,000	5,981,103	△ 698,897	

収入済額 6,951,541円ー 支出済額5,981,103円 =差引残額 970,438円

上記のとおり平成30年度南郷里地域づくり協議会一般会計の決算書を報告します。

平成31年4月20日

3

南郷里地域づくり協議会

会長 影山 善吉

第3号議案

平成30年度南郷里地域づくり協議会特別会計決算報告

【暫定】平成31年3月31日現在

年 度	平成30年度
-----	--------

[収入]

科 目	当初予算額	決算額	比較増減	積算根拠
指定管理料	10,468,000円	10,468,000円	0円	指定管理者募集要項のとおり
その他	555,000円 158,000円	905,673円	192,673円	施設使用料688,400円 コピー収入217,247円、 貯金利息26円
合 計	11,181,000円	11,373,673円	192,673円	

[支出]

科 目	当初予算額	決算額	比較増減	積算根拠
人件費	7,390,000円	7,032,034円	357,966円	
報償費	0円	0円	0円	
消耗品費	300,000円	292,990円	7,010円	
燃料費	36,000円	39,987円	△3,987円	公用車ガソリン代
印刷製本費	0円	0円	0円	
光熱水費	1,100,000円	1,101,144円	△1,144円	
修繕料	100,000円	0円	100,000円	
通信運搬費	123,000円	91,145円	31,855円	電話・FAX使用料
手数料	0円	0円	0円	
保険料	179,000円	151,916円	27,084円	公民館総合補償92,856円、自動車共済掛金 59,060円
委託料	1,250,000円	831,627円	418,373円	消防設備点検・機械警備76,248円、ガスヒーポ ン・フロン点検162,216円、シルバー夜間業務委 託料593,163円
使用料・賃借料	400,000円	381,872円	18,128円	NHK受信料13,990円、コピー機レンタル・保 守料134,602円、公用車リース料233,280円
備品購入費	0円	0円	0円	
負担金	6,000円	0円	6,000円	
公課金	297,000円	0円	297,000円	
その他	0円	1,000円	△1,000円	収入印紙代
小 計	11,181,000円	9,923,715円	1,257,285円	
自主事業費	0円	0円	0円	
合 計	11,181,000円	9,923,715円	1,257,285円	

収入済額 11,373,673円－支出済額 9,923,715円＝1,449,958円

ここから 【収入】 施設使用料5,500円、コピー料金37,727円 【支出】 人件費273,420円、社会保険料事業主負担分 未定  
光熱水費45,984円、複合機リース料・保守料17,816円、夜間業務委託料61,446円 を加算。\*預金額(別途通帳)269,102円

上記のとおり平成30年度南郷里地域づくり協議会特別会計の決算書(暫定)を報告します。

平成31年4月20日


南郷里地域づくり協議会 会長 影山善吉

# 会計監査報告

平成 30 年度南郷里地域づくり協議会の収入・支出につき監査を行った結果、諸帳簿および証拠書類ともに適正に執行されたものであることを認めます。

平成 30 年 4 月 6 日

会計監事

藤井 新一郎 

会計監事

前田 徹 

## 平成31年度 役員選出について

役 職	氏 名	所 属
会 長	伊吹 浩	前年度連合自治会長
副会長	森 均	連合自治会長 (文化・スポーツ部会長)
理 事	中野 実	前年度連合自治会副会長
理 事	仲谷 龍男	前年度連合自治会副会長
理 事	松波 保司	連合自治会副会長 (社会福祉部会長)
理 事	高木 康	連合自治会副会長 (子ども育成部会長)
理 事		自治会長の代表
理 事		自治会長の代表
理 事		自治会長の代表
理 事		諸団体長の代表
理 事		諸団体長の代表
理 事		文化・スポーツ副部会長
理 事		文化・スポーツ副部会長
理 事		社会福祉副部会長
理 事		社会福祉副部会長
理 事		子ども育成副部会長
理 事		子ども育成副部会長
会計監事	川村 誠	連合自治会会計監事
会計監事	西川 幸二	連合自治会会計監事



## 平成31年度南郷里地域づくり協議会事業計画（案）

### 1. 継続部会事業の推進と要望活動

三部会（文化・スポーツ部会、社会福祉部会、子ども育成部会）および事務局による、住民の交流事業や「命のバトン」事業、子育て支援事業など、課題に即した事業を推進する。また、構成団体の要望を把握し、実現に向けた活動を行う。

### 2. 継続地域づくり活動の普及、啓発

会員の地域づくり活動への関心を深め、協議会事業への積極的な参加を促すため、「地域づくり推進大会」を継続して開催する。また、広報紙「南郷里ニュース」やホームページを活用した情報発信を行い、会員に対しての積極的な啓発を行う。

### 3. 継続まちづくりセンターの指定管理者業務の遂行

まちづくりセンターの指定管理者となって5年目、第2期2年目に当たる今年度は「指定管理者指定申請書」および「年次計画書」に従い、着実に業務を遂行する。特にまちづくりセンターが社会教育施設からコミュニティ施設に位置付けされたことから住民が利用しやすい施設として管理運営をしていく。

### 4. 継続・新規その他

#### （1）南郷里地域活力プランナーおよびサポーター活動の推進

引き続き地域活力プランナーを受託し、地域づくり計画の初年度として5年間の実施事業の実施方法について具体的な内容を策定する。また、サポーターについても引き続き委嘱し、まちづくりに対して広く応援をいただく。

#### （2）長浜市からの受託事務の遂行

引き続き長浜市から広報ながはま等自治会あて文書引き渡し業務を受託する。併せて受託事業の提案を行っていく。

### 5. 新規協議会組織の充実

地域づくり計画を推進するために、協議会組織の運営方法、部会の見直し、財源確保などについて検討し、実現を目指す。



第5号議案

平成31年度南郷里地域づくり協議会部会別事業計画(案)

月	事務局(総務・管理)	文化・スポーツ部会	社会福祉部会	子ども育成部会	関連事項
	南郷里ニュース発行(毎月1日) 長浜市災害図上訓練実施事業 (2回/年) 通学路安全推進事業(適時) その他三部会に属さない事業(適時)	南郷里風土記(適時)	命のバトン(通年) しようがい者への理解を深める 取組(適時) 福祉や健康に関する理解と関 心を深める取組(適時)	あいさつ運動(通年) 青少年健全育成リーフレット作 成・配布(適時)	
4	定期総会(4/20) 第1回役員会(5/ ) 要望事項募集	部会(4/20) 体育委員会議(5/17)	部会(4/20) 福祉委員研修会(5/ )	部会(4/20) はぐみんぐ(5/21) 家庭教育講演会(5/26) はぐみんぐ(6/4) はぐみんぐ(6/18) 家族のきずな作文募集(6月~ 7月・つくし隊、地協共催)	平成30年度会計監査(4/6)
5	親子防災体験一泊研修①	親善ソフトボール大会(6/9)			人権学習協議会総会(5/31)
6	第2回役員会(7/ )	歴史講座(7/ )	三世代交流GG大会(7/21予 定)	はぐみんぐ(7/2) はぐみんぐ(7/16) 愛のパトロール(7/27) 南郷里つこまなびの広場 南郷里つこまなびの広場 (7・8月で延べ9回) はぐみんぐ(8/6) 愛のパトロール(8/24)	
7	第11回地域づくり推進大会(8 /3)	体育委員会議(8/23)	体育委員会議(8/23)		戦没者追悼法要(8/15)
8	第3回役員会(9/ )	南郷里文化祭運営会議(9/7)	賛助会員募集、賛助会費徴収 サロンボランティア交流会 普通救急講習会(9/22)	はぐみんぐ(9/3) はぐみんぐ(9/17)	
9	親子防災体験一泊研修②	親善びーちボール大会(9/29) 第54回南郷里文化祭(10/ 26)	南郷里ふれあい食堂(10/ )	はぐみんぐ(10/1) はぐみんぐ(10/15)	
10	第4回役員会(11/ )	第54回南郷里文化祭、薬市 茶座(10/27) 歴史ウォーク(11/ )	ふれあい交流会(おひとり暮らし の方など対象・11/9)	薬市茶座出店(10/27) 青少年健全育成標語募集 はぐみんぐ(11/5) はぐみんぐ(11/19) 家族のきずな作文入賞作品発 表と表彰式(11/24・つくし隊 地協共催)	
11			友愛訪問(12/ )	はぐみんぐ(12/3) クリスマス会(12/16) 愛のパトロール(12/21)	
12			サロン活動支援(2/ )	はぐみんぐ(1/21) はぐみんぐ(2/4) はぐみんぐ(2/18) 青少年健全育成標語展示(2 月~3月)	
1			南郷里ふれあい食堂(3/ )	はぐみんぐ(3/3)	
2					
3	第12回地域づくり推進大会(3 /15) 第6回役員会(3/ )				

\* 各部会運営委員会、各部会企画運営委員会議は適時開催。

## 平成31年度南郷里地域づくり協議会一般会計 予算(案)

平成31年4月1日～平成32年3月31日

(円)

## 収入の部

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	差し引 増減額	内 訳
繰越金	970,438	1,291,117	△ 320,679	地域づくり協議会
市交付金	1,577,000	1,571,000	6,000	地域づくり活動事業交付金 1,193,000 選択型一括交付金(自治会発送業務) 384,000
委託金	1,591,000	1,591,200	△ 200	地域活力プランナー設置委託:132,600円×12ヶ月
負担金	1,150,000	1,150,000	0	南郷里連合自治会負担金 1,150,000
文化芸術助成金	26,000	36,000	△ 10,000	長浜文化芸術団体協議会助成金 26,000
社協会費	180,000	175,000	5,000	賛助会費:5,000円×36事業所 180,000
社協活動補助金	633,000	618,000	15,000	市社協活動推進事業補助金 633,050
社協事務局補助金	244,000	0	244,000	市社協事務局運営補助金 244,350
歳末助け合い	20,000	20,000	0	歳末助け合い募金事業助成金 20,000
青少年助成金	80,000	80,000	0	市青少年育成市民会議 80,000
子ども会会費	0	52,000	△ 52,000	子ども会会費徴収廃止 0
小学校PTA協力金	50,000	50,000	0	南郷里小学校PTA地域協力金 50,000
その他の収入	45,000	45,000	0	社会福祉部会から子ども会への助成 45,000
雑収入	562	683	△ 121	預金利息等
合計	6,567,000	6,680,000	△ 113,000	

## 支出の部

(円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	差し引 増減額	内 訳
人件費	1,591,000	1,591,200	△ 200	地域活力プランナーA(12ヶ月)900,000円 地域活力プランナーB(12ヶ月)691,000円
会議費	200,000	200,000	0	総会、役員会、部会、運営委員会、企画運営員 会議、その他の会議
通信運搬費	150,000	150,000	0	郵便料金、インターネット接続代など
広報普及費	150,000	150,000	0	広報紙発行経費など
事務所費	600,000	600,000	0	備品費(PC周辺機器含む)、一般事務用品 プランナーサポーター活動費(10,000円×19人)
部会事業費	2,901,000	2,620,000	281,000	文化・スポーツ部会(826,000) 親善ソフトボール大会(90,000)、親善ビーチボ ール大会(60,000)、文化祭・楽市楽座(600,000) 歴史講座(35,000)、歴史ウォーク(25,000) 南郷里風土記(16,000) 社会福祉部会(1,375,000) 在宅福祉(460,000)、三世代交流(70,000) 高齢者ふれあい交流会(160,000)、支援事業 (215,000)、命のバトン事業(100,000)、しょうがい 者への理解の取組(30,000)、福祉・健康への理 解と関心への取組(70,000)、南郷里ふれあい食 堂(30,000)、部会運営経費(240,000) 子ども育成部会(700,000) 愛のパトロール・標語募集、展示、リーフレット作 成・配布(70,000) 南郷里っこ まなびの広場等(100,000) 楽市楽座への出店・クリスマス会(150,000) 子育て広場「はぐみんぐ」(150,000) 家族のきずな作文募集・発表事業(150,000) 家庭教育講演会(30,000)あいさつ運動(50,000)
事業費	355,000	280,000	75,000	地域防災関係事業(55,000) 親子防災体験一泊研修(25,000) 第五分団自治会自警団訓練指導(30,000) 三部会に属さない事業経費(300,000)
委託料	192,000	192,000	0	自治会あて文書引渡し業務委託(192,000)
雑費	10,000	10,000	0	戦没者追悼法要御仏前等
予備費	418,000	886,800	△ 468,800	
合計	6,567,000	6,680,000	△ 113,000	

平成31年4月20日

南郷里地域づくり協議会  
会長 伊吹 浩

平成31年度 南郷里地域づくり協議会特別会計予算(案)

		区分	当初予算 単位(千円)	積算根拠	
収 入		指定管理料(A)	10,571		
	利用料金収入(B)	施設	555		
		附帯設備等			
		小計	555		
		自主事業収入(C)			
		その他(D)	200	コピー収入	
	合計(E)	11,326			
収 支 計 画		区分	当初予算	積算根拠	
		施設管理運営費(F)	11,326		
		給料	5,052	職員3人分	
		職員手当等	1,358		
		社会保険料	986	労働保険料含む	
		賃金			
		報償費			
		旅費			
		需用費	消耗品費	300	
			燃料費	48	ガソリン代
			食糧費		
			印刷製本費		
			光熱水費	1,100	電気、水道、ガス
			修繕料	100	
			飼料費		
			医薬材料費		
		小計	1,548		
		役務費	通信運搬費	111	電話代
			広告料		
			手数料		
			保険料	179	公民館総合補償・自動車任意保険
		小計	290		
		委託料	1,040	消防点検・警備保障・ガスヒーポン・フロン点検・夜間管理委託・除雪	
		使用料・賃借料	400	コピー機レンタル代、公用車リース料、NHK受信料等	
		原材料費			
		備品購入費			
	負担金	6	講習・研修負担金等		
	公課金	646	法人市県民税(均等割り分)・消費税		
	自主事業費(G)				
	その他(H)				
	合計(I)	11,326			
差 引 き		施設管理運営分(A+B-F)			
		自主事業分(C-G)	0		
		その他(D-H)			
		合計(E-I)	0		

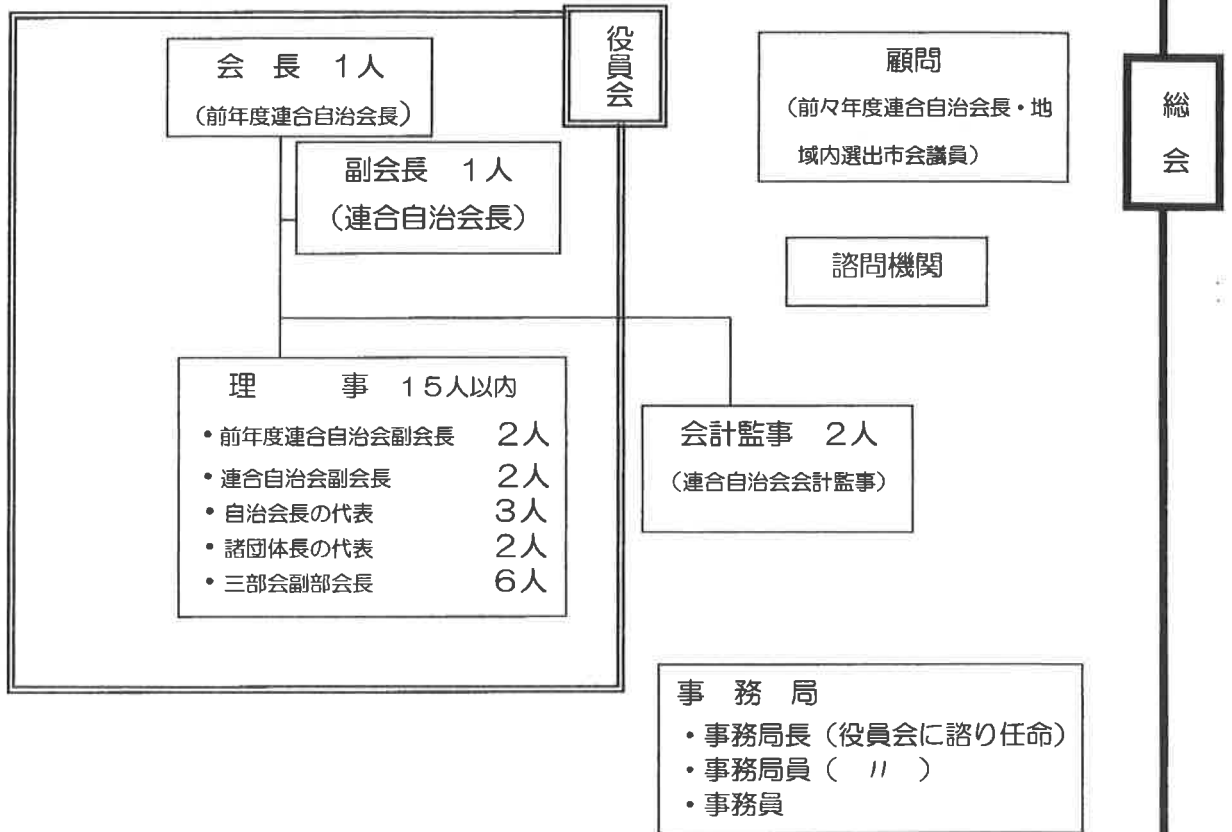
平成31年4月20日  
南郷里地域づくり協議会  
会長 伊吹 浩

議事⑧報告 南郷里地域づくり計画(案)の中間報告について

(別添資料参照)

議事⑨報告 第2期南郷里地区福祉活動計画の報告について

(別添資料参照)



子ども育成部会
<p>(運営委員会)                      部会長: 青少年健全育成会長(兼務)                      副部会長: 2人・部会員で互選                      企画運営員: 若干人                      評議員の代表: 若干人</p>
<p>(評議員)                      ・自治会長                      ・地区民生委員・児童委員                      ・地区少年補導員の代表者                      ・地区保護司の代表者                      ・各町子ども会代表者                      ・防犯隊の代表者                      ・老人クラブ連合会の代表者                      ・更生保護女性会南郷里分区の代表者                      ・日赤奉仕団南郷里分団の代表者                      ・南郷里幼稚園PTA会長                      ・南郷里小学校PTA会長                      ・東中学校PTAの代表者                      ・南中学校PTAの代表者                      ・つくし隊の代表者                      ・企画運営員</p>

社会福祉部会
<p>(運営委員会)                      部会長: 社会福祉協議会長(兼務)                      副部会長: 2人・部会員で互選                      企画運営員: 若干人                      評議員の代表: 若干人</p>
<p>(評議員)                      ・自治会長                      ・地区民生委員・児童委員                      ・更生保護女性会南郷里分区の代表者                      ・老人クラブ連合会の代表者                      ・遺族会の代表者                      ・日赤奉仕団南郷里分団の代表者                      ・地区健康推進員の代表者                      ・防犯隊の代表者                      ・消防団第五分団の代表者                      ・福祉委員                      ・つくし隊の代表者                      ・企画運営員</p>

文化・スポーツ部会
<p>(運営委員会)                      部会長: 連合自治会長                      副部会長: 2人・部会員で互選                      企画運営員: 若干人                      評議員の代表: 若干人</p>
<p>(評議員)                      ・自治会長                      ・体育委員                      ・老人クラブ連合会の代表者                      ・サークル長の代表者                      ・スポーツ推進員                      ・企画運営員</p>

会員は、南郷里地域の住民および南郷里地域内を主たる活動の範囲とする諸団体・個人とする。

部会への割り振り(H31)

	文化・スポーツ部会	社会福祉部会	子ども育成部会
自治会長の割り振り	七条新町 森 均 宮司東町 川村 誠 宮司西町 那須隆司 小堀新町 田中 修 コーポ小堀 中島 仁 大東町 西川幸二 今川町 島脇伸治 7人	榎木町 松波保司 小堀町 宇野行一 新栄町 東岸修一 加納町 加納義之 加納新町 吉居 勉 南田附東町 辻 弘昭 南田附西町 高津融男 7人	日の出町 高木 康 七条東町 木野正嗣 七条中町 東野 司 七条西町 川北幸喜 南小足町 宮川浩幸 小足新町 本田真司 小足北町 上田ひなえ7人
民生委員・児童委員の割り振り		井関甚志 米田安廣 中井真知子 中井傳一 徳田吉行 中島幸雄 前川朱美 加納藤太郎 中村庄衛 水野知義 竹川豊司 清水博美 丸橋二三子 13人	福永 礎 辻 栄一 粕淵きさ子 角田 功 木野真由美 荒田喜美子 6人

## 南郷里地域づくり協議会会則

(名称)

第1条 この会は、南郷里地域づくり協議会（以下「本会」という。）と称する。

(目的)

第2条 本会は、南郷里地域に根ざした活動を通して地域の課題や住民ニーズを把握することができる自治会と地域内の諸団体等が中心となり、地域内住民と力を合わせることにより、様々な事業を実施し、課題の解決と住みよいまちづくりを推進することを目的とする。

(会員)

第3条 本会の会員は、南郷里地域の住民および南郷里地域内を主たる活動の範囲とする諸団体・個人とする。

(事業)

第4条 本会は、第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 地域住民相互の交流・親睦および文化・スポーツ・教養の向上に関すること。
- (2) 地域の社会福祉および健康の増進に関すること。
- (3) 地域の子どもの健全育成に関すること。
- (4) 地域の安心・安全および環境美化に関すること。
- (5) 地域課題の解決に関すること。
- (6) 地域づくりの拠点となる南郷里まちづくりセンター（以下「まちづくりセンター」という。）の管理運営に関すること。
- (7) 長浜市からの事務を受託すること。
- (8) 長浜市の委託により地域活力プランナーの設置およびその業務の推進に関すること、ならびに地域活力プランナーを支援するため各自治会にサポーターを設置すること。
- (9) その他、本会の目的達成に必要なこと。

(役員)

第5条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 1人
- (3) 理事 15人以内
- (4) 会計監事 2人

2 前項に規定する役員の選出は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、前年度連合自治会の会長の職にあった者をもって、これに充てる。
- (2) 副会長は、連合自治会の会長の職にある者をもって、これに充てる。
- (3) 理事は、次の者をもって、これに充てる。

ア 前年度連合自治会の副会長の職にあった者2人

イ 連合自治会の副会長の職にある者2人

ウ 自治会長の代表3人

エ 諸団体の代表者の代表2人

オ 三部会副副会長6人

なお、自治会長の代表および諸団体の代表者の代表は本会の会長が任命するものとする。

また、三部会副副会長の選出は、第11条第3項に定める。

- (4) 会計監事は、連合自治会の会計監事の職にある者をもって、これに充てる。

(役員の仕事)

第6条 役員の仕事は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を総理する。



(2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(3) 理事は、役員会において、本会の運営に必要な事項を審議する。

(4) 会計監事は、本会の会計を監査する。

(役員任期)

第7条 役員任期は、定期総会から次期定期総会までの1年とする。ただし、再任を妨げない。

2 役員に欠員が生じたときは、補充することができるものとし、その任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、任期満了後も後任者が選出されるまでの間は、引き続き職務を行う。

(会議)

第8条 本会の会議は、総会、役員会および部会とする。

2 会議は、これを構成する者の過半数をもって成立し、会議の議決は出席者の過半数を持って決する。ただし、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 会議には、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

(総会)

第9条 総会は、本会の最高議決機関として、第5条第1項に規定する役員および第11条第5項に規定する運営委員ならびに第11条第9項に規定する評議員をもって構成し、毎年1回、会計年度の末日の翌日から2ヶ月以内に定期総会を会長が招集する。

2 前項の規定に関わらず、会長または役員会が必要と認めるときもしくは総会を構成する者の半数以上から要請があったときは、随時、臨時総会を開催することができる。

3 総会の議長は、総会に出席した者の中から、会長が指名する。

4 総会は、次の事項を審議する。

(1) 地域づくり計画の策定に関すること。

(2) 事業報告および決算報告に関すること。

(3) 役員選出に関すること。

(4) 事業計画および予算に関すること。

(5) 会則の改廃に関すること。

(6) その他、本会の運営に係る重要事項に関すること。

(役員会)

第10条 役員会は、本会の目的達成に必要な事項を審議する機関として、会長、副会長および理事をもって構成し、必要に応じ会長が招集する。

2 役員会の議長は、会長がこれにあたる。

3 役員会は、次の事項を審議する。

(1) 総会に付すべき事項に関すること。

(2) その他、本会の目的達成に必要な事項に関すること。

(部会)

第11条 第4条に定める事業を企画し、円滑な運営を図るため、本会に次の部会を設置する。

(1) 文化・スポーツ部会

(2) 社会福祉部会

(3) 子ども育成部会

2 部会は、第5項に規定する運営委員および第9項に規定する評議員（以下「部会員」という。）をもって構成し、必要に応じ部会長が招集する。部会の議長は、部会長がこれにあたる。

3 部会長および副部会長の選出は次のとおりとする。

(1) 文化・スポーツ部会

部会長は連合自治会長を充て、副部会長は部会員の互選による。

(2) 社会福祉部会

部会長は南郷里連合自治会の副会長を充て、副部会長は部会員の互選による。

- (3) 子ども育成部会  
部会長は南郷里連合自治会の副会長を充て、副部会長は部会員の互選による。
- 4 部会の事業を円滑に推進するため、部会に運営委員会を次のとおり置く。
- (1) 運営委員会は、第5項に規定する運営委員をもって構成し、必要に応じ部会長が招集する。
- (2) 運営委員会の議長は、部会長がこれにあたる。
- (3) 運営委員会は、事業の計画、執行等について審議する。
- 5 各部会に、次の運営委員を置く。
- (1) 部会長 1人
- (2) 副部会長 2人
- (3) 企画運営員 若干人
- (4) 評議員の代表 若干人
- 6 運営委員の任務は、次のとおりとする。
- (1) 部会長は、部会を代表し、部会務を総理する。
- (2) 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、あらかじめ部会長が指名した副部会長がその職務を代理する。
- (3) 企画運営員は、部会で審議する事項等必要な事項について企画運営し、事務局を兼ねる。
- (4) 評議員の代表は、部会で審議する事項等必要な事項について協議する。
- 7 運営委員の任期は、次のとおりとする。
- (1) 定期総会から次期定期総会までの1年とする。ただし、再任を妨げない。
- (2) 運営委員に欠員が生じたときは、補充することができるものとし、その任期は、前任者の残任期間とする。
- (3) 運営委員は、任期満了後も後任者が選出されるまでの間は、引き続き職務を行う。
- 8 企画運営員は、会長が会員の中から任命する。
- 9 部会に評議員を置き、次により選出する。評議員の代表は、部会長が評議員の中から任命する。
- (1) 文化・スポーツ部会  
別表1に掲げる者をもって充てる。
- (2) 社会福祉部会  
別表2に掲げる者をもって充てる。
- (3) 子ども育成部会  
別表3に掲げる者をもって充てる。
- 10 評議員の任務は、次のとおりとする。
- (1) 総会および部会において審議事項について評議し、決定する。
- (2) 本会の運営および活動に積極的に参画し、本会の目的達成に寄与する。
- 11 評議員の任期は、次のとおりとする。
- (1) 評議員が帰属する組織の在職期間とする。
- (2) 評議員が任期途中で改選または事故により欠けた場合、後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(諮問機関)

第12条 本会の運営に関する重要事項について意見を聞くため、諮問機関を置くことができる。

2 諮問機関の詳細については、別途定める。

(顧問)

第13条 本会に、会議に出席して意見を述べることができる顧問を置くものとし、前々年度連合自治会の会長の職にあった者および地域内選出市会議員を、これに充てる。

(まちづくりセンターの管理運営)

第14条 本会は、第4条第6号に基づきまちづくりセンターの管理運営を長浜市と締結する「指定管理施設における基本協定」により行う。

- 2 まちづくりセンターの管理運営組織および職員は、別に定める。
- 3 まちづくりセンターの利用時間、利用目的等の「施設利用基準」は、別に定める。
- 4 協定に基づく経費は別途会計で行う。

(経費)

第15条 本会の経費は、委託金、助成金、会費その他の収入をもってこれに充てる。

- 2 本会の会計は一般会計と特別会計とする。

(会計年度)

第16条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(事務局)

第17条 本会の事務局は、まちづくりセンターに置くものとし、事務局長のほか必要な職員を配置する。

- 2 前項の職員は、会長が、役員会の承認を得て、これを任命する。
- 3 前々項の職員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 本会の事務局に、長浜市の委託による地域活力プランナーをおく。

(その他)

第18条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が役員会に諮って定める。

附 則

この会則は、平成24年11月30日から施行する。

附 則

この会則は、平成26年4月23日から施行する。

附 則

この会則は、平成27年5月10日から施行する。

附 則

この会則は、平成29年4月22日から施行する。ただし、第4条、第14条ならびに第17条のまちづくりセンターの規定は、平成29年4月1日に遡及して施行する。

別表1 (第11条関係)

文化・スポーツ部会の評議員
自治会長
体育委員
南郷里老人クラブ連合会の代表者
サークル長の代表者
スポーツ推進委員
企画運営員

別表2 (第11条関係)

社会福祉部会の評議員
自治会長
南郷里地区民生委員・児童委員
更生保護女性会南郷里分区の代表者
南郷里老人クラブ連合会の代表者
南郷里遺族会の代表者
日赤奉仕団南郷里分団の代表者
南郷里地区健康推進員の代表者
南郷里防犯隊の代表者
長浜市消防団第五分団の代表者
福祉委員
南郷里つくし隊の代表者
企画運営員

別表3（第11条関係）

子ども育成部会の評議員
自治会長
南郷里地区民生委員・児童委員
南郷里地区少年補導員の代表者
南郷里地区保護司の代表者
各町子ども会代表者
南郷里防犯隊の代表者
南郷里老人クラブ連合会の代表者
更生保護女性会南郷里分区の代表者
日赤奉仕団南郷里分団の代表者
南郷里幼稚園PTA会長
南郷里小学校PTA会長
長浜東中学校PTAの代表者
長浜南中学校PTAの代表者
南郷里つくし隊の代表者
企画運営員

